

# スカイネットアジア航空株式会社 株式の譲渡について

平成 18 年 12 月 26 日  
株式会社産業再生機構

株式会社産業再生機構（以下「機構」という。）は、産業再生委員会の決定を経て、下記の対象事業者に対する株式の譲渡を行うこととしました。なお、機構は今後、譲渡先によって行われる 41.96%を上限とした公開買付けに応募することで、株式の譲渡を完了する予定ですが、その公開買付けの結果次第では再度、産業再生委員会の決定を行う可能性があります。

## 1. 対象事業者の氏名又は名称

スカイネットアジア航空株式会社

## 2. 経緯

対象事業者につきましては、平成 16 年 6 月 25 日に株式会社産業再生機構法（平成 15 年法律第 27 号。以下「法」という。）第 22 条第 3 項に規定する支援決定を行い、同年 7 月 13 日に法第 25 条第 1 項に規定する買取決定を行いました。また、平成 16 年 8 月には、事業再生計画に沿って、減増資が実行されました。

平成 17 年 5 月には、全日本空輸株式会社（以下「全日空」という。）に対して、機構保有株式の一部譲渡を実施するとともに、業務提携を行うこととしました。

その後、機構は、全日空とともに対象事業者の事業再生を進め、その再生に一定の目処が立ったことから、対象事業者に対して保有する株式の譲渡のためのプロセスを進め、今般、宮交ホールディングス株式会社が設立し、宮交ホールディングス株式会社、雲海酒造株式会社、株式会社坂下組が追加出資を行う予定の宮交エアグランドサービス株式会社（以下「宮交エアグランド」という。）へ譲渡を行うことを決定したものです。

本決定を受けて、機構は、ただちに譲渡先との間で譲渡に関する契約を締結し、今後、宮交エアグランドによって行われる公開買付けに応募することで、来年 2 月末までに株式譲渡を実行する予定です。

（注）株式譲渡先の概要は別紙の通りです。

## 3. 出資額等

機構は、対象事業者に対して、34 億円の現金出資により、議決権割合の 56.96%に当たる普通株式を取得していました。このうち、14.99%（当初出資額 9 億円相当）については、平成 17 年 5 月の一部売却時に譲渡を行ったため、機構は、現在、議決権割合の 41.96%に当たる株式を保有しています。今般、宮交エアグランドによって行われる公開買付けに対し、当該株式の全てを応募する予定です。

#### 4. 債権額等

機構は、対象事業者に対する元本 2,515 百万円の債権を金融機関等から 920 百万円を買取りました。その後、残存する債権 949 百万円について、平成 18 年 3 月末までに全額の弁済を受領済みです。

#### 5. 主務大臣の意見

意見なし

#### 【お問合せ先】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3 - 3 - 1 新東京ビル 9 階  
株式会社産業再生機構 企画調整室  
電話番号 03-6212-6437

(別紙)

< 株式譲渡先の概要 >

宮交エアグランドサービス株式会社

所在地 : 宮崎県宮崎市大淀 4 丁目 10 番 8  
代表者 : 塩見 修  
設立 : 平成 18 年 12 月  
資本金 : 1 百万円 (平成 18 年 12 月 26 日現在)  
平成 19 年 2 月までに増資を行い 200 百万円とする予定  
主な事業内容 : 航空ハンドリング業務を専門化し、それに関する有価証券の取得等を行うことによって、航空地上業務におけるサービス品質の向上を図り、宮崎観光の窓口である宮崎空港のサービス向上を通じて県内外の利用顧客の利便性に資すること

< 参考 : 株式譲渡先への出資会社 >

宮交ホールディングス株式会社

所在地 : 宮崎県宮崎市大淀 4 丁目 10 番 8  
代表者 : 塩見 修  
設立 : 平成 17 年  
資本金 : 10 百万円  
事業内容 : 運輸事業  
宮崎交通株式会社(大正 15 年設立)の持株会社

雲海酒造株式会社

所在地 : 宮崎県宮崎市昭栄町 45 番地 1  
代表者 : 中島 勝美  
設立 : 昭和 42 年  
資本金 : 102 百万円  
事業内容 : 酒類製造販売

株式会社坂下組

所在地 : 宮崎県小林市大字細野 391 番地 1  
代表者 : 坂下 利博  
設立 : 昭和 3 年  
資本金 : 50 百万円  
事業内容 : 総合建設業